大学改革推進等補助金（がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン）	29,766	—	185	—	—	29,581	
大学改革推進等補助金（大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成）	23,304	—	103	—	—	23,201	
大学改革推進等補助金（大学病院における医師等の勤務環境改善のための人員の雇用）	33,000	—	—	—	—	33,000	
大学改革推進等補助金（看護師の人材養成システムの確立）	21,078	—	—	—	—	21,078	
大学改革推進等補助金（基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成）	14,941	—	—	—	—	14,941	（注７）
大学改革推進等補助金（情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業）	17,935	—	8,884	—	—	9,051	
研究拠点形成費等補助金（卓越した大学院拠点形成支援補助金）	71,728	—	10,754	—	—	60,974	（注８）
研究拠点形成費等補助金（グローバルＣＯＥプログラム）	303,255	—	17,635	—	—	285,620	
国立大学法人設備整備費補助金	4,000	—	4,000	—	—	—	（注６）
合　　計	1,796,062	—	358,279	—	—	1,441,657	

（注１）前期繰越額3,873千円は当期交付額に含めておりません。
（注２）概算交付額のうち13,653千円は国庫返金のため含めておりません。
（注３）概算交付額のうち309千円は国庫返金のため含めておりません。
（注４）概算交付額のうち12,395千円は国庫返金のため含めておりません。
（注５）当期交付額のうち2,178千円は精算交付予定額です。
（注６）当期交付額は精算交付予定額です。
（注７）概算交付額のうち5,279千円は国庫返金のため含めておりません。
（注８）概算交付額のうち15,504千円は国庫返金のため含めておりません。

⑱　役員及び教職員の給与の明細　　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(149,311) 149,311	10	(142,912) 142,912	3
	非常勤	1,710	1	—	—
	計	(149,311) 151,021	11	(142,912) 142,912	3
教職員	常勤	(19,171,972) 23,343,543	3,365	(2,100,597) 2,110,037	289
	非常勤	4,465,338	2,752	—	—
	計	(19,171,972) 27,808,881	6,117	(2,100,597) 2,110,037	289
合計	常勤	(19,321,282) 23,492,853	3,375	(2,243,509) 2,252,949	292
	非常勤	4,467,048	2,753	—	—
	計	(19,321,282) 27,959,902	6,128	(2,243,509) 2,252,949	292

（注１）役員の報酬等の支給については、国立大学法人神戸大学役員報酬規程及び国立大学法人神戸大学役員退職手当規程に基づき支給しています。
（注２）教職員の報酬等については、国立大学法人神戸大学職員給与規程、国立大学法人神戸大学船員就業規則、国立大学法人神戸大学非常勤職員給与規程、国立大学法人神戸大学特命職員就業規則及び国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則、退職手当については国立大学法人神戸大学職員退職手当規程に基づき支給しています。
（注３）人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」によっています。なお、常勤教職員には、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員を、非常勤教職員には、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員を含めています。
（注４）退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員への支給額を支給額欄上段（　）に内数で記載しています。
（注５）報酬又は給与の支給人員数は年間平均支給人員数で記載しています。
（注６）中期計画においては、法定福利費を含めて予算上の人件費としていますが、上記明細には法定福利費は含めていません。
（注７）上記明細には退職給付引当金繰入額及び賞与引当金繰入額は含めていません。